

令和7年度佐賀市放置自転車等対策協議会 議事録

議事等	議事要旨等
事務局挨拶	<p>(江頭建設部長)</p> <p>条例制定前に 1,500 台あった放置自転車が、現在ほとんど見受けられなくなったことは、駐輪場の整備や放置自転車に対する地道な指導による成果である。現状を踏まえ今後この協議会の活動について委員の皆様には忌憚のない御意見等も賜りたいと思っている。</p>
審議内容説明	<p>【本協議会における協議事項】</p> <p>(1)放置自転車等対策に関する総合的な企画に関すること</p> <p>(2)放置禁止区域の指定、変更等に関すること</p>
議事説明	<p>【事務局から議題(1)・(2)の説明】</p> <p>(1) 令和6年度の放置自転車の現状について</p> <p>(2) 本協議会の今後の活動について</p>
質疑応答	<p>【(1)令和6年度の放置自転車の現状について】</p> <p>(委員)</p> <p>駐車場の拡大の話もあるということだったが、何か具体的な話はあるのか。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和11年に、県立大が設立される。現時点で駐輪場は9割のほど埋まっており、県立大の設立を契機に駐輪場利用が増えることは考えられる。ラックの老朽化などの問題もあるため、更新の契機に自転車駐車場の容量を確保できないか検討している。 ・場所については決まっていないが、増設する方向性である。 ・自転車の大型化も進んでおり、現在のラックの幅では対応できないところもあるので、そのことも考慮したい。 <p>(委員)</p> <p>鍋島駅の撤去数が多いが学生が放置しているなど他と違う特徴はあるのか。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者がだれかは分からないが、駅周辺よりも目が行き届きにくく、撤去数の増加につながっていることが考えられる。 <p>(猪八重委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月の撤去数が多いので、学生ではないかと思われる。
	<p>【(2)本協議会の今後の活動について】</p> <p>(委員)</p> <p>佐賀市として自転車の利用環境や活用についての取り組みができる協議会に移行できないか。</p>

	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この協議会は佐賀市自転車等放置防止に関する条例第1条にある目的に即した形で設置されている。 ・環境整備も含めた活用方策については、佐賀市で設置している別の会議もある。自転車利用環境については、シェアサイクルポートの設置など、街を回遊する機会を増やすような動きがみられるようになった。経済発展・観光誘致においても有効な手段として寄与する面があるだろう。委員からご意見があった件については、庁内でまた検討したい。 <p>(猪八重委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会は放置自転車対策にフォーカスして活動してきた。だからこそ、放置自転車の減少に大きな効果がみられた面がある。 <p>これからは、交通体系や都市計画の領域まで考えたうえで議論を深めた方がいいだろう。今の取り組みを継続して行うことで効果は出続けると思われるので、<u>本協議会の目的である放置自転車対策という枠組みでの議論はしばらく休止でよいと考えている。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>休止しないほうがよいという意見があれば、ぜひ聞かせていただきたい。</u> <p>(委員)</p> <p><u>休止に異論はない。必要において再開する可能性があるということだが、休止期間中の名簿の更新はしていくのか。異動が多いので、再開したときに協議会の経緯を知らない状況が考えられるが引き継ぎ等どう行われるのか。</u></p> <p>(事務局)</p> <p>休会中の名簿の更新は考えていない。条例で定められた協議会なので、本協議会がなくなることはないが、放置自転車の状況の悪化によって再開が必要と判断した場合は、再開理由と休止の経緯も含めて改めて委員の皆様へ通知を行いたいと考えている。</p>
閉会	<p>(猪八重委員長)</p> <p>今回の協議事項である<u>本協議会の休止について、反対意見はなかった。</u>しかし、本協議会の意見のみでは休止を決めることはできないので、今回の意見を踏まえ、市の判断を仰ぎたいと考えている。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頂いた意見は事務局側で整理しさせていただく。本協議会は市長の附属機関であるため最終的な判断は市で行う。 ・休止となった場合は、改めて委員の方へ文書にてお知らせしたい。